



『イノベーション推進助成金』募集のお知らせ

～自社の高付加価値化を図るべく、新規性の高い技術等の研究開発事業及び独自の技術やアイデアにより、従来にない画期的な技術開発や製品開発を行う際に必要な経費の一部を助成します～

1. 地域中核企業枠

地域におけるサプライチェーンの中核として、県内に協力企業を多く有する地域中核企業が行う、新規性の高い技術等の研究開発事業及び独自の技術やアイデア等で従来にはない画期的な製品開発などにより高付加価値化を図ろうとする取り組みに対して、その開発から販売プロモーションまでの一貫した事業に要する経費の一部を助成します。

助成対象期間	助成金額（円）	助成率
交付決定日から平成31年2月15日まで	100～1,000万	2/3以内
<p>○地域中核企業とは以下の条件を全て満たしている企業です。</p> <p>(1) 県内企業5社以上に、継続して（直近1年以内に2回以上）自社製品部材等※の発注実績があること。</p> <p>(2) 直近決算において、自社製品部材等※の発注額が1億円以上の企業</p> <p>※材料仕入、外注加工費及び製造原価報告書の消耗品（単なる商品仕入れは対象となりません）</p>		

2. 一般枠

新規性の高い技術等の研究開発事業及び独自の技術やアイデア等で従来にはない画期的な製品開発などにより高付加価値化を図ろうとする取り組みに対して、その開発から販売プロモーションまでの一貫した事業に要する経費の一部を助成します。

助成対象期間	助成金額（円）	助成率
交付決定日から平成31年2月15日まで	100～500万	1/2以内

※ 制度の詳しい内容につきましてはNICOのホームページ（<http://www.nico.or.jp>）をご覧ください。

■募集期間 **平成30年4月6日（金）～ 5月10日（木） 17時30分（必着）**

※採択決定は6月頃の予定です。

■応募方法 交付申請書、事業計画書、事業費明細書を作成し、提出していただきます。

※提出の前にはまずNICOまでご相談ください。

※申請書様式はNICOのホームページ（<http://www.nico.or.jp>）からダウンロードできます。

■採択方法 1次審査を通過した事業計画について、2次審査会でプレゼンテーションを行っていただき、採否を決定いたします。

■問い合わせ・申請書提出先

公益財団法人にいがた産業創造機構 経営支援グループ 創業・経営革新チーム
〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9階
TEL 025-246-0051（直通）/FAX 025-246-0030
E-mail waza@nico.or.jp

<注意事項>

- 応募書類の内容については当該審査以外に使用することはありませんが、特別なノウハウや営業上の秘密事項については、あらかじめ法的保護を行うなど、申請者の責任で対応してください。
- 提出された応募書類は公益財団法人にいがた産業創造機構が保管し申請者には返却いたしません。
- 不採択になった場合でもその理由についての問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。